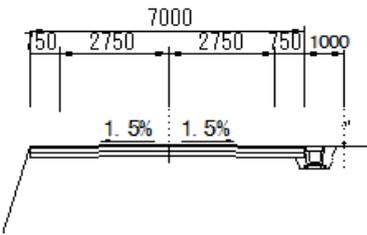


再評価結果（令和元年度事業継続箇所）

担当課：対馬市北部建設事務所
担当課長名：松清 恵

| | | | | | | | |
|--------------------------|--|---------------|--|--|-------------------------|-----------|--------|
| 事業名 | 1級市道仁田志多留線 | | | 事業区分 | 市町村道 | 事業主体 | 対馬市 |
| 起終点 | 自：長崎県対馬市上県町樫滝 至：長崎県対馬市上県町志多留 | | | 延長 | 2.12km | | |
| 事業概要 | 1級市道仁田志多留線は、一般国道382号線を補完する幹線道路である。本線は、樫滝地区から志多留地区までの点在する集落を結ぶ道路である。また、周辺には漁協、郵便局などがあり、生活道路及び産業基盤道路として重要な役割を果たしている。このため交通安全の確保、日常生活や緊急時の連絡路確保等の観点から緊急に本路線を整備し、令和13年度からの供用を図る。 | | | | | | |
| H17年度事業化 | 都市計画決定 なし | | H17年度用地着手 | なし | | H17年度工事着手 | なし |
| 全体事業費 | 14.2億 | | 事業進捗率 | 72.0% | | 供用済延長 | 1.33km |
| 計画交通量 | 456台/日（R12） | | | | | | |
| 費用対効果分析結果 | B/C (事業全体) 0.30 | (残事業) 0.55 | 総費用 (残事業)/(事業全体) 3.50/20.54億円 〔事業費:3.45/20.21億円 維持管理費:0.04/0.32億円〕 | 総便益 (残事業)/(事業全体) 1.92/6.14億円 〔走行時間短縮便益:1.87/5.89億円 走行費用減少便益:0.05/0.24億円 交通事故減少便益:0.00/0.01億円〕 | 基準年 令和6年 | | |
| 感度分析の結果 | 残事業について感度分析を実施 | | | | | | |
| 【全体事業】 | 交通量変動：B/C=0.31~0.27（交通量 ±10%） | | 【残事業】 | | B/C=0.61~0.50（交通量 ±10%） | | |
| | 事業費変動：B/C=0.28~0.32（事業費 ±10%） | | | | B/C=0.41~0.84（事業費 ±10%） | | |
| | 事業期間変動：B/C=0.30~0.30（事業期間±1年） | | | | B/C=0.55~0.55（事業期間±1年） | | |
| 事業の効果等 | <ul style="list-style-type: none"> ・国土・地域ネットワークの構築（対馬島中心部へのアクセス向上が見込まれる） ・安全な生活環境の確保及び緊急時の輸送時間の短縮 | | | | | | |
| 関係する地方公共団体等の意見 | 市道仁田志多留線は、産業基盤道路や災害時の緊急輸送道路として重要な路線であるため、地元地区より早期完成の要望を受けている。 | | | | | | |
| 事業再評価監視委員会の意見 | — | | | | | | |
| 事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等 | — | | | | | | |
| 事業の進捗状況、残事業の内容等 | 令和5年度末までの事業進捗率は72.0%で、用地進74.0%と進捗しており、伊奈志多留工区が完成している。残事業の犬ヶ浦工区は未着手の状況にある。 | | | | | | |
| 事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 | 平成16年3月に旧6町が合併し対馬市となり整備路線数も急増し、効果的な投資が出来なかった。現状においては、用地買収が困難であった越高工区が、単独事業により令和6年度完成予定となり、未着手であった犬ヶ浦工区については、越高工区の完了を受け着手し、令和12年整備完了予定。 | | | | | | |
| 施設の構造や工法の変更等 | なし | | | | | | |
| 対応方針 | 継続 | | | | | | |
| 対応方針決定の理由 | 用地取得ができなかった越高工区について、単独事業での実施に切り替えたことにより、補助事業から除外した。また、越高工区の完了を受け犬ヶ浦工区に着手し、事業完了が見込まれる。 | | | | | | |
| 事業概要図 | <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>位置図</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>標準断面図</p>  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> | | | | | | |

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。
 ※ 総費用と総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

令和6年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

道維-1 道路改築事業
1級市道仁田志多留線

事業主体 対馬市

再評価の理由 再評価後5年経過



1

1. 審議経過

| 審議経過 | 再評価の理由 | 工期 | | 事業費 (億円) | B/C | 概要 |
|------------------|----------------|-----|-----|-------------|------|---|
| | | 着工 | 完了 | | | |
| 当初 (H17新規) | — | H17 | H26 | 9.8 | 2.47 | 延長2.55km 幅員5.5 (7.0) m |
| 第1回審議 (H26年度) | 事業採択後 10年経過 | H17 | H31 | 15.7 | 0.77 | 延長2.55km 幅員5.5 (7.0) m 【当初計画からの変更概要】 橋梁及び法面の岩質見直しによる事業費増額 事業費増加に伴う工期延長 |
| 第2回審議 (R1年度) | 再評価後 5年経過 | H17 | R7 | 15.7 | 0.74 | 延長2.55km 幅員5.5 (7.0) m 【前回評価からの変更概要】 用地取得手続き難航による工期延長 |
| 第3回審議 (R6年度) | 再評価後 5年経過 | H17 | R12 | 14.2 | 0.30 | 延長2.12km 幅員5.5 (7.0) m 幅員4.0 (5.0) m 【前回評価からの変更概要】 犬ヶ浦工区の道路規格を見直し、トンネル計画を廃止。 越高工区の用地取得が困難で、単独事業に切り替えたため廃止。 事業計画の見直しに伴い地元調整に時間を要したため、 工期の延長。 |

2

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

事業の目的

・道路交通の円滑化及び安全性向上を図ることで、地域住民の生活利便性の向上、救急医療体制強化の支援、及び水産業の振興に寄与する。

事業概要

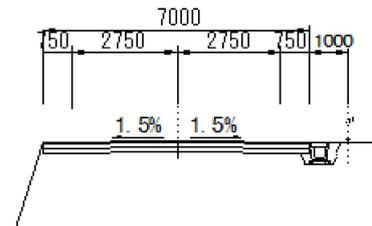
事業延長 L=2.55km
 全体事業費 15.7億円
 計画交通量 909台/日
 道路規格 3種4級 (幅員4.0(5.0)m)

これまでの経緯

平成17年度:事業化
 平成17年度:事業着手
 平成30年度末:約1.33km供用開始
 事業進捗率:65.0%(事業費ベース)
 用地進捗率:73.9%(面積ベース)



標準断面図



3. 事業の効果・必要性

事業の効果

- ・道路整備による安全性向上及び市街地へのアクセス向上
- ・救急車両の搬送時間短縮
- ・水産物の輸送時間短縮

事業の必要性

・通勤・通学や買い物、救急搬送など、地域の生活に欠かせない道路であり、基幹産業である水産業の輸送経路でもあるため、交通の円滑化及び安全性向上が求められている。



完成工区(伊奈志多留工区):1.33km

・平成29年度に伊奈地区から志多留地区まで供用開始。
 ・完成した事により、2車線の幅員が確保され大型車との離合もスムーズとなり、安全で快適な走行性が確保された。

改良前



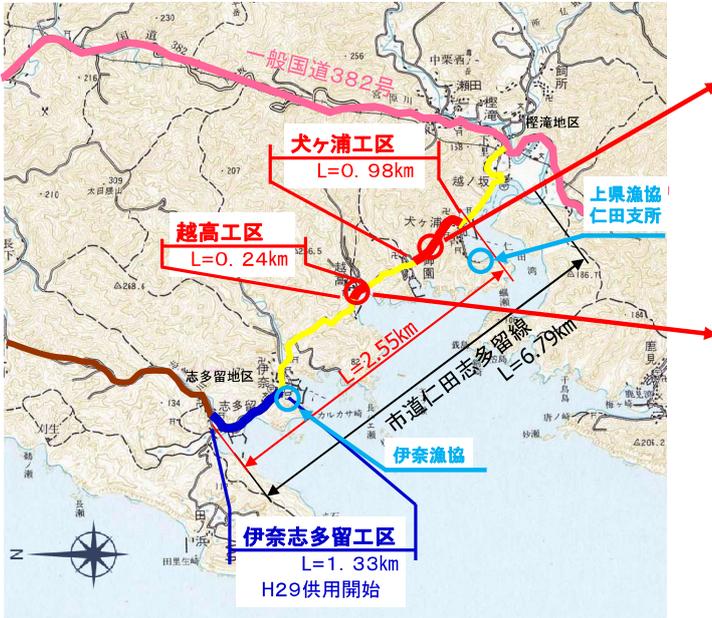
改良後



3. 事業の効果・必要性(残工区)

事業の必要性(犬ヶ浦工区)

・幅員の狭い区間が続き大型車との離合は困難な状況で、待避所も無いため普通車の通行にも支障をきたしている。



5

4. 事業の進捗状況(事業計画の見直し)



【残工区の見直し】

・犬ヶ浦工区

交通量の大幅な減少から道路規格の見直しを行い、トンネル計画を廃止。

・越高工区

用地取得が困難だったため、単独事業で部分改良を実施し補助計画を廃止。

【見直し結果】

事業延長 L=2.55km ⇒ **2.12km**

全体事業費 15.7億円 ⇒ **14.2億円**

道路規格 3種4級 ⇒ **3種5級**

完了工期 R7 ⇒ **R12**

6

5. 事業の投資効果

◆ 費用対効果(B/C)

| 項目 | 前回評価 (令和元年度) | 今回評価 (令和6年度) |
|-----|--------------------------|-------------------------|
| 残事業 | 1.18 = 5.90億円 / 5.01億円 | 0.55 = 1.92億円 / 3.50億円 |
| 全事業 | 0.74 = 14.07億円 / 18.99億円 | 0.30 = 6.14億円 / 20.54億円 |

[費用]

- ・道路整備に要する事業費(工事費、用地費)、道路維持管理に要する費用

[便益]

- ・走行時間短縮便益、走行経費減少便益、交通事故減少便益

[プラス要因]

- ・コスト縮減

[マイナス要因]

- ・交通量の減少
- ・事業期間の延長

6. 対応方針(原案)

本路線は沿線7地区の生活に必要な不可欠な道路で、一般国道382号を補完する重要な路線であり、費用便益比は1.0を下まわってはいるが、当該事業は市町村道事業に該当し、社会資本整備総合交付金交付要綱に道路事業で市町村道事業は、費用便益比を整備計画に記載する対象事業となっていないため、事業継続は可能。

(社会資本整備総合交付金要綱一部抜粋)

社会資本整備総合交付金交付要綱

平成22年 3月26日 制定
令和 6年 1月25日 最終改正

第1 通則
社会資本整備総合交付金の交付に関しては、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。)、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令第25号)、国土交通省所管補助金等交付規則(平成12年総理府・建設省令第9号)その他の法令及び関連通知のほか、この要綱に定めるところにより行うものとする。

第2 目的
社会資本整備総合交付金は、地方公共団体等が行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、交通の安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の改善及び国土の保全と開発並びに生活の安定の確保及び向上を図ることを目的とする。

第3 定義
一 社会資本整備総合交付金
第2に定める目的を達成するため第8に定めるところにより地方公共団体が作成した社会資本の整備その他の取組に関する計画(以下「社会資本整備計画」という。)に基づく事業又は事務(以下「事業等」という。)の実施に要する経費に充てるため、この要綱に定めるところに従って交付する交付金をいう。
二 交付対象事業
第8に掲げる事業等のうち、社会資本整備総合計画に記載されたもの(後発又は予算制度に基づき別途の負担又は補助を得て実施するものを除く。)をいう。

第6 交付対象事業
交付対象事業は、社会資本整備総合計画に記載された次に掲げる事業等とし、基幹事業のうちいずれか一以上を含むものとする。なお、交付対象事業の種目については附属第二編において定めるものとする。
一 基幹事業
イ 社会資本整備総合交付金事業(社会資本整備総合計画の目標を実現するために交付金事業者が実施する基幹的な事業であって、次に掲げる事業をいう。以下同じ。)

附属第二編 交付対象事業の要件

社会資本整備総合交付金の交付対象事業(要綱本編第6)の種目については、この編に定めるところによる。
ただし、附属第三編において、更に詳細な対象要件が定められているものに関しては、交付対象事業のうち当該対象要件を満たすもの限り、社会資本整備総合交付金を充てることができる。

第1章 基幹事業
基幹事業として社会資本整備総合計画に位置づけ、社会資本整備総合交付金を充てることができる事業等は、次に掲げるものとする。ただし、沖縄振興公債交付金制度要綱(平成24年4月6日付け、府沖振第148号・警察庁甲官発第136号・総官全第161号・24文科施第9号・厚生労働省発令0406第4号・23地第483号・平成24・03・28財地第1号・国官会第3338号・環境発第120406012号通知)別表別紙3に掲げるものを除く。

ハ 基幹事業の費用便益比
要綱本編第8第1項第7号の規定に基づき費用便益比を整備計画に記載する基幹事業は、平成29年4月1日以降に事業に着手するものであって、下表によるものとする。なお、既に地方公共団体において費用便益比を算出している場合は、その値を記載することができる。

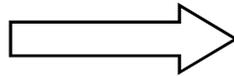
| 基幹事業名 | 費用便益比算出対象の有無 | 備考 |
|----------|--------------|---|
| 1 道路事業 | | |
| (1) 道路事業 | ○ | 新設・改築事業のうち、全体事業費10億円以上の事業(以下の下及び下段に規定する事業を除く。)に限る。ただし、連続立体交差事業については、全てを算出対象とする。 ①市町村道事業 ②事前評価に必要な政策効果の把握の手法その他の事前評価の方法が開発されていない事業 |

6. 対応方針(原案)

○整備計画の見直し

- ◆越高工区
 - ・用地取得が困難なため、単独事業での実施に切り替え補助事業計画を廃止。
- ◆犬ヶ浦工区
 - ・道路規格の見直し行い、トンネル計画を廃止。
- ◆全体計画
 - ・事業延長 L=2.55km ➡ 2.12km
 - ・全体事業費 15.7億円 ➡ 14.2億円
 - ・完了工期 R7 ➡ R12

対応方針
(原案)



見直し継続

